

登米中央商工会報

第56号

令和7年1月30日発行
発行者：登米中央商工会
会長 熊谷 敏明



第47回佐沼どんと祭開催

商工会青年部主催の「佐沼どんと祭」は、今年で47回目を迎えました。恒例の裸参りには13団体、男女総勢112名の参加を頂き、白さらし姿の参加者は、含み紙を口にくわえ、燃え上がる松明に灯した御神火を持ち、羽黒神社から津島神社へと向かい約430メートルを練り歩きました。また、会場内では、家内安全・商売繁盛等のご利益のある縁起福ダルマ販売の他、縁起もちまきの実施、正月飾り等のお焚き上げが行われ、多くの参拝者は御神火に向かい、今年1年の無病息災と家内安全を祈願しました。

商工会は行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動実施中～

インフォメーション

必ずチェック最低賃金！管理者も、労働者も。
宮城県内最低賃金が改定されました

地域別最低賃金	時間額
宮城県最低賃金	973円
効力発生日：令和6年10月1日	

特定最低賃金	時間額
① 鉄鋼業	1,059円
効力発生日：令和6年12月15日	

② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,012円
効力発生日：令和6年12月15日	

③ 自動車小売業	1,036円
効力発生日：令和6年12月15日	

お問合せ先：宮城労働局賃金室 (☎ 022-299-8841)

国民生活事業(事業資金・教育ローン)への
お申込はインターネット申込が便利です。

「インターネット申込」の3つのポイント

ポイント その1
お申込みはネットで完結！来店・郵送は不要
郵送に比べお手続きがスピーディーに完了！

ポイント その2
24時間365日いつでもお申込みが可能

ポイント その3
新たな機能を追加し利便性が向上
●お申込み時に必要な書類はアップロードして提出することができます。
●入力途中の情報を一時保存して、手続きを中断・再開することができます。

JFC 日本政策金融公庫 国民生活事業 事業資金 相談ダイヤル 0120-154-505 (行こうよ！公庫) ※音声ガイダンスが流れた後に「1」を
選択してください。 ※受付時間：平日9時～19時

令和6年分 決算確定申告個別相談会のお知らせ

～必要書類等不備の無いよう早めのご準備をお願いします!!～

個人事業者の所得税に係る青色申告等の決算・確定申告時期が近づいて参りました。登米中央商工会では、税理士及び職員による決算確定申告個別相談会を開催致します。

※令和5年分の決算書・確定申告書控え、令和6年分の記帳関係帳簿、各種控除証明等をご持参下さい。

	登米中央商工会 本所	石越町支所
開催日	① 2月28日(金) ② 3月5日(水)・3月10日(月)	2月26日(水) 3月3日(月)・3月10日(月)
開催時間	① 午後1時～午後4時まで ② 午前10時～午後4時まで	午後1時～午後4時まで
アドバイザー	税理士 高橋 徹氏	税理士 大泉 秀樹氏
申込・お問合せ	0220-22-3681	0228-34-2064

中小企業経営者のみなさまへ

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

他にもこんな特徴があります。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得控除」、分割の場合は「公的年金等の雑所得控除」です。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

Be a Great Small.
中小機構

チャットボット
なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

小規模共済 検索

経営セーフティ共済 検索